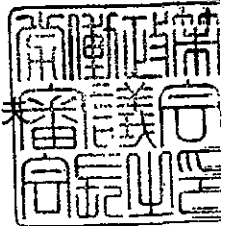


労 審 発 第 4 8 4 号
平成19年10月23日

厚生労働大臣

外 添 要 一 殿

労働政策審議会
会長 菅 野 和 夫



平成19年10月23日付け厚生労働省発職第 1023001 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「労働保険の保険料の徴収等に関する法律の規定に基づき雇用保険率を変更する告示案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成19年10月23日

労働政策審議会

会長 菅野 和夫 殿

労働政策審議会 職業安定分科会

分科会長 大橋 勇雄

「労働保険の保険料の徴収等に関する法律の規定に基づき雇用保険率を変更する告示案要綱」について

平成19年10月23日付け厚生労働省発職第1023001号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

標記については、厚生労働省案は妥当と認める。